

保育・学童保育・子育て支援の充実を求める
秋の大運動大阪実行委員会との協議等議事録（要旨）

こども青少年局 総務課

- 1 日 時 令和8年2月25日（水）14時00分～16時00分
- 2 場 所 本庁地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 保育・学童保育・子育て支援の充実を求める秋の大運動大阪実行委員会
- 4 協議等の趣旨 保育・学童保育に関する要望書

5 出席者

（団体側）

保育・学童保育・子育て支援の充実を求める秋の大運動大阪実行委員会 9人

（本市）

こども青少年局 10人

6 議 事

- （1）待機児童や入所保留児の実態、定員割れの状況やその課題解消計画について
（こども計画、第3期子ども・子育て支援事業計画 項目1）

団体要望概要

- ・待機児童はゼロとなっているが、利用保留児童は2,300～2,400で横ばいで推移している、この状況をどう考えているのか。
- ・利用保留児童の内訳として特定保育所希望等が増えているが、どのようなケースが該当するのか。
- ・市として待機児童や利用保留児童の適切な実態把握に努めてもらいたい。
- ・保育所等の内定を辞退したら、いつまで利用調整で減点されることになるのか。保護者の誤解もあると思われるので、しっかり周知してもらいたい。

本市説明概要

- ・利用保留児童数も含めて対応が必要と考えており、今後の整備計画は利用保留児童への対応も含めたものとなっている。
- ・特定保育所希望等の代表的な考え方としては、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能な範囲に空きがあるのに入園しない場合などである。なお、通常の交通手段として車は想定していない。
- ・市として待機児童や利用保留児童の適切な実態把握に努め、保育施設の新規整備を進めるとともに、既存施設による枠拡大にも取り組んでいく。

- ・内定の辞退があった場合、その利用開始希望日の属する年度中の入所に係る利用調整では減点対象になるが、翌年度以降の入所に係る申込みであれば、減点対象とはならない。周知についても、ご意見を承った。

(2) 保育士確保の取組と成果・課題（民）について（保育 項目2）

団体要望概要

- ・就職フェアなどはどの自治体もされていると思うが、学生があまり来ないという声も聞く。大阪市の状況を教えてほしい。
- ・保育士が不足している状況はどこも同じで、派遣会社を使うなど、苦勞している。保育士になろうという人も少なくなっている。大阪市として養成校への支援や人件費の補助なども必要ではないかと考える。国への要望も行っていただきたい。

本市説明概要

- ・今年度、大阪市の保育士・保育所等支援センターとして就職フェアを3回実施し、概ね100名前後の学生が参加している。9月に実施した就職フェアでは養成校とも連携し、中高生を対象にした進学フェアも同時開催している。
- ・保育人材確保のための各種支援をこれまで重点的に実施してきた。国では保育人材確保の補助金等について制度縮小などの動きもあったが、大阪市は独自で支援を行うこととしており、その点も含め、あらゆる機会に国への要望も行っている。今後保育士になろうとする方を増やしていくことも重要であると考えている。保育人材確保対策では保育士の負担軽減や働きやすい職場環境づくりを進めてきており、今後、養成校とも連携しながら、保育士という職業の魅力発信なども必要であると考えている。

(3) 熱中症について（保育 項目3）

団体要望概要

- ・情報提供にとどまらず市としての対応を考えていただきたい。
- ・随分前ではあるが水道料金の補助等があり非常にありがたかった。例えば、ミストや遮光ネット設置等の環境整備への補助についても検討いただきたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・本市からは、児童の安全を考慮した活動のため、環境省の「暑さ指数」を確認し、保育活動の参考にしていただくよう周知している。施設によって風通しや日陰の有無等、環境が異なるため、各施設において、早い時間にプールや水遊び、戸外活動等を実施するなど工夫いただいている。「熱中症」や「暑さ指数」等についての質問等があれば看護師が対応しているので、ご連絡いただきたい。

(4) 「こども誰でも通園制度」の現在の取り組み状況について（保育 項目6）

団体要望概要

- ・現在の施設数は、大阪市が予定していたとおりの数なのか。

- ・設備運営の基準は国が示したとおりなのか。
- ・こども誰でも通園制度に関しては、様々な問題があるが、まずは安心安全にやっていただきたい。そのためにも保育士資格を持った職員を複数配置するなど、基準を上げていただきたいと考えている。大阪市からも必要な意見は国に上げていただきたい。(意見のみ)

本市説明概要

- ・できれば市内全区で実施したいと考えていたが、現状は13区での実施に留まっている。今後も引き続き事業者の募集をする予定である。
- ・乳児室の面積を1人あたり3.3㎡としている他は、概ね国の基準どおりである。

(5) ICT化導入状況(民)について(保育 項目7)

団体要望概要

- ・令和7年1月の民間保育施設へのアンケートでは導入状況のほか、どのようなことを聞いているのか。

本市説明概要

- ・導入していない施設にはその理由もあわせて確認しており、コスト面や園児数が少ないことなどがあげられている。小規模の園では比較的導入していない割合が高くなっている。

(5) 学童保育(放課後児童クラブ)について(学童保育 項目3・4)

団体要望概要

- ・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業における経験年数について、在籍している放課後児童クラブでの勤続年数が申請条件となっているが、個人キャリアとして通算できる仕組みを検討してほしい。加えて、人材不足解消へ、職員募集に向け、周知等協力をお願いしたい。
- ・改正された「放課後児童クラブ運営指針」や新たに策定された「こども性暴力防止法」など、周知等に取り組んでほしい。

本市説明概要

- ・各施設における職員の定着をめざして、施設における経験年数で、キャリアアップ処遇改善事業を実施している。今ある補助金制度、補助制度の利用状況、現場のご意見なども聞かせていただきながら、引き続き補助に取り組んでいく。なお、人材確保については、大阪府等が実施している取組もあるので、情報収集し支援できることを共有していく。
- ・「放課後児童クラブ運営指針」などについて、今後に向けて、より関係者に知ってもらう工夫を考える必要がある。関係者への周知等に取り組む。